

2021年度年末手当等に関する申し入れ

(11月20日現在)

バス関東本部

要求項目

- 基本給の月額2.5ヶ月
- 契約社員Aは社員に準じること。
- 契約社員B及び臨時雇用員一律5万円を加算すること。
- 新型コロナウイルス感染症対策に対する特別手当
全従業員(出向者含む)対象に一律10万円を支給すること。
- 支払い:12月8日まで 回答:11月19日まで

回答を受けるも妥結せず
再申し入れ提出!

バス東北本部

要求項目

- 基本給の月額2.45ヶ月
- 契約社員は社員に準じること。
- 支払い:12月8日まで 回答:11月19日まで

回答を受けるも妥結せず
持ち帰り検討中!

ステーションサービス協議会

要求項目

- 基本給の月額2.7ヶ月
- 新型コロナウイルス感染症対策に対する特別手当
全従業員対象に一律5万円
- 支払い:12月8日まで 回答:11月24日まで

11月18日、第2回団体交渉で回答を示されたが、席上妥結せず、持ち帰り議論を行い妥結!

妥結!

基本給月額 2.35箇月+1万円

支給日:12月2日(木)以降準備でき次第
今回の交渉の中で、構造上の課題が見えてきましたが、最後まで職場の現実や声を会社に訴えてきました。これからも仲間と共にたたかっていきます!

運輸サービス協議会 第8回定期総会

職場から施策の検証運動を通じて

「安全・健康・ゆとり」と「働きがい」の実現を目指していくことを確認!

10月29日、JR東労組本部会議室においてJR東労組運輸サービス協議会第8回定期総会を開催しました。倉茂議長のおいさつでは、「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」の施策に対して真正面から向き合ってきた。この施策により組合員の不利益を解消し、プロパー社員が自信と誇りを持って働ける環境を目指して奮闘してきた。「労働条件および労働環境改善に向けた申し入れ」交渉では、積年の要求であった「半休制度」の実現や職場環境改善への道筋をつくり出すことが出来た。引き続き対話などを中心に検証運動を強化し、要求実現や組織強化につなげていく。また矢継ぎ早に打ち出される施策に対して、すべての仲間



2021年度役員【敬称略】

議長	倉茂 忠	大船事業所
副議長	増田 富雄	国府津事業所
副議長	尾形 克成	宇都宮事業所
事務長	小田切 貴人	小山事業所
幹事	末重 博	田町事業所
幹事	竹内 哲夫	中原事業所
幹事	金子 敏和	豊田事業所
幹事	三角 一典	宇都宮事業所

と議論をつくり出し、組織強化・拡大を実現しよう!と述べられました。
当日はJR東労組本部より佐藤中央執行副委員長、長谷業務担当部長が参加されました。総会では6名の委員から発言があり、組織強化・拡大を基本方針とするスローガンや運動方針を満場一致で確認しました。
運輸サービス協議会は「新生JR東労組運動宣言」のもと一致団結し、職場から全組合員で運動をつくり出し、JR東労組の未来を切り拓いていきます。

ネイチャークラブ第25回定期総会

自然を守り、人と人との

つながりを強化する方針を確認!

10月16日、仙台地本会議室においてネイチャークラブ第25回定期総会を開催しました。昨年の総会以降、幹事会をオンライン会議で5回開催しましたが、毎年行っている例会は行わず、総会のみ開催となり32名の仲間が結集しました。
総会で議長を務めた井上さんが、仙台出身の青田幹事より事前にお願ひされ、初めての参加で不安ながらも「青田幹事の頼みなら」と議長も引き受けました。人と人とのつながりがあつたネイチャークラブだと感じるエピソードでした。総会の質疑では6名の発言があり、組織強化・拡大の悩みや自然環境など発言があり、ネイチャークラブからJR東労組運動を押し進めていく方針が確認されました。総会の最後に

西垣部長の団結カンパニーで終了しました。総会終了後はJR東労組本部高橋副委員長より講演を受けました。「現業機関における柔軟な働き方の実現について」や「グループ会社における副業について」などの変革2027に伴う各種施策に対し、「新たな施策に対する5本柱」などを通じて組合員の雇用と利益を守っていくことを参加者全体で確認しました。



2021年度三役体制【敬称略】

役職	氏名	地本	職場
部長	西垣 栄義	大宮	大宮運転区
副部長	佐々木 勝美	盛岡	盛岡新幹線運輸区
事務長	内藤 宜成	大宮	さいたま車掌区

写真部第25回総会・第26回例会

サークルで培った絆をより深め、

組織強化・拡大を前進する方針を確立!

10月17日、18日、新潟県長岡市「海風亭 寺泊 日本海」にて本部写真部第25回総会を新型コロナウイルス感染症対策を万全にして開催し、OBやエルダーの先輩方を含めて12名の仲間が参加しました。
総会では、21春闘・夏季手当における職場でのたたかひの報告や、任期途中で他労組へ逃亡した元中執の裏切り行為に対する怒りの発言、各職場で起きている事象など出し合い活発な議論がされました。今総会ではコロナ禍において、各地本や各分会との交流する機会が少ない中、貴重な意見交換の場となりました。サークル活動を通じて横のつながりを強化し、組織強化と新規加入・再加入を勝ち取るために1年間たたかっていた方針を参加者全員で確認しました。
また、本部・重久組織担当部長から「現業機関における柔軟な働き方の実現について」や「グループ会社における副業について」など変革2027に伴う各種施策に対して、「新たな施策

に対する5本柱」を通じて組合員の雇用と利益を守ること、秋のたたかひについて問題提起を受けました。
18日は「第26回撮影会」として越後線沿線と弥彦山・弥彦神社にて撮影会を開催しました。列車撮影の直前に天気が雨に見舞われるも、そのおかげで虹が現れるサプライズに歓喜の声があがりました。一日も早くコロナが終息へ向かい、より多くの仲間とサークル活動を通じて組織強化・拡大を勝ち取らなければならないと感じた2日間となりました。



新幹線統括本部

「車両メンテナンス業務の一部委託について」

提案を受ける!

(10月18日)

申13号

「乗務員の業務等の見直しについて」

解明交渉実施!

(11月8日)

幹本申3号

「新幹線総合車両センターにおける

休業支持に関する申し入れ」を提出!

(11月10日)

申12号 「エネルギー部門の組織再編について」

に関する申し入れ 基本交渉実施

(11月15日)

申6号 「新型コロナウイルス感染症に対する不安を解消し組合員が安全で安心して働ける環境の構築を求める緊急申し入れ」交渉実施!

(11月16日)

詳細は業務部速報をご参照ください!